



全労協 GENERAL UNION 労働組合

Labour Update 労組周辺動向 No. 195



2024 - 07 - 05

1. 法・政策

(1) 「骨太の方針」など3計画、政府が閣議決定…賃上げで「新たな経済ステージ」目指す

政府は6月21日、今後の重要政策の方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」や、成長戦略「新しい資本主義実行計画」の改訂版、「規制改革実施計画」の3計画を持ち回り閣議で決定した。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」 2024年6月21日 内閣府

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/decision0621.html>

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」 2024年6月21日 内閣官房

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2024.pdf

「規制改革実施計画」 2021年6月21日 内閣府

https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/240621/01_program.pdf

(2) 厚生年金、パートやアルバイトら加入時の企業規模要件を撤廃…政府方針

政府は、パートやアルバイトなどの短時間労働者が厚生年金に加入する際の企業規模の要件を撤廃する方針を固めた。撤廃で生じる企業の負担について支援策を今後検討する。働き方の違いで不公平が生じない制度にし、適用する労働者を増やして老後の所得保障を厚くする狙いがある。

一方、企業とは別に、従業員が5人以上いる個人事業所の場合、飲食サービス業や宿泊業はフルタイムで働く従業員がいても厚生年金適用の対象業種となっていない。政府はこの非適用業種も「解消」し、加入者を増やす方向で調整する。

(3) 「令和5年労働組合活動等に関する実態調査の概況」 2024年6月26日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/18-r05gaiyou06.pdf>

(4) 家事使用人、労基法適用へ 「労働者」として保護 厚労省調整

家庭に直接雇われて働く家政婦（夫）の「家事使用人」について、厚生労働省は、労働基準法を適用して「労働者」として保護するため、同法を改正する調整に入った。労働条件が不明確で労災の対象外といった問題点の是正を図る。

6月27日には労基法の抜本的な見直しを視野に入れた厚労省の「労働基準関係法制研究会」が開かれた。家事使用人について、「労基法を適用する方向で具体的施策を検討すべきだ」との案が示された。

2020年の国勢調査によると、家事使用人とみられる「家政婦（夫）・家事手伝い」と回答したのは7250人。厚労省の昨年の実態調査に回答した約2千人でみると、99%は女性で、60代以上が8割以上だった。

(5) 非常勤、採用更新を柔軟化 3年ごとの選考不要に一公務員の人材確保・人事院

人事院は、ハローワークなど国の機関で働く非常勤の国家公務員（期間業務職員）について、採用の更新を柔軟化する方針を固めた。期間業務職員の任期は原則1年。現在、選考なしで採用更新できる回数の上限は「連続2回」で、職員は最大3年ごとに面接選考などを受け直す必要があるが、この回数制限を撤廃する。

2. 法違反・闘い

(1) 在留資格を無断で変更したうえ、賃金が10万円以上未払い… 衣服製造の研修の予定も、タオルの製造に取り組まされたミャンマー人実習生 今治の縫製会社を告発

愛媛県今治市の縫製会社が外国人技能実習生の在留資格を無断で変更したうえ、賃金の一部が未払いになっているとして、連合愛媛などが松山市内で会見を開き改善を訴えた。

連合愛媛などによると、問題が起きたのは、去年秋、ミャンマー人の技能実習生6人を受け入れていた今治市の縫製会社である。

6人は衣服製造の研修を受ける予定だったにも関わらず、実際に取り組みされたのはタオル製造だったため、在留資格も無断で変更された。

さらに未払いの賃金も1人あたり10万円以上あるという。

(2) 非組合員と差別？残業代支払わず 指導はパワハラ？で懲戒 職員らが北海道労働委員会に救済申し立て

札幌市内の病院で不当に懲戒処分を受けたなどとして職員らが労働委員会に対して救済の申し立てを行なった。

北海道労働委員会に救済申し立てをしたのは、札幌市清田区にある美しが丘病院の労働組合と札幌地域労組。

申し立てによると、美しが丘病院を運営する医療法人北武会が、職員2人に対して合理的な理由なく減給の懲戒処分をしたり、非組合員と差別して組合員の看護師5人に残業代を支払っていないのは不当だと訴えている。

組合によると、北武会は去年6月から団体交渉に応じていないため、早ければ今月中にも未払いの残業代を請求する訴訟を起こす方針。

(3) 難民不認定取り消し 同性愛「逮捕の恐れ」 アフリカ北部の男性・大阪地裁

同性愛者であることを理由に母国で迫害される恐れがあるとして、アフリカ北部出身で近畿地方に住む30代男性が、難民不認定処分の取り消しを求めた訴訟の判決が7月4日、大阪地裁であった。判決は「帰国すれば逮捕や訴追の恐れがある」とし、処分を取り消した。

原告弁護団によると、性的少数者（LGBTなど）が迫害の恐れがあることを理由に裁判で難民認定されたのは全国で2例目という。

3. 情勢・統計

(1) スズキ、60歳時の給与維持 人事制度刷新 意欲引き出し後進指導役も期待

スズキは本年度刷新した人事制度改革の一環で、60歳の定年を過ぎた再雇用社員の業務や給与を現役時点と同様に維持する制度を導入した。対象は60歳から65歳までの約1200人で、「年齢にかかわらず、挑戦と行動を促す」（人材開発本部）としている。待遇改善で労働意欲を引き続き高めてもらうとともに、人口減少下の人手不足への対応や、知見を生かした現役社員の指導にも期待する。

新制度では、体力や環境に問題がなければ、業務は正社員と同じにし、異動や駐在、出向の可能性もある。役職は解くが、60歳時点の基本給をベースとし、フルタイム以外にも、日数や時間短縮など働き方に応じた報酬となる。

(2) 最低賃金「引き上げ競争を憂慮」 日商会頭、支払い能力の重視求める

日本商工会議所の小林健会頭は6月21日、近く始まる今年の最低賃金改定の議論について、「地方同士、とくに隣県間の最低賃金の引き上げ競争を憂慮している」と述べ、中小企業の賃金支払い能力を十分考慮せず、行き過ぎた競争が広がることに懸念を示した。

日商が今月発表した今年度の中小企業の賃上げに関する調査によると、正社員の賃上げ率は3.62%。中小企業にも賃上げの波が広がる一方、調査対象の企業の約5%が賃下げをしており、従業員20人以下の企業に限ると賃上げ率は3社に1社が1%未満だった。

(3) 5月の消費者物価指数 去年同月比2.5%上昇 3か月ぶり拡大

家庭で消費するモノやサービスの値動きをみる先月の消費者物価指数は天候による変動が大きい生鮮食品を除いた指数が、去年の同じ月より2.5%上昇し、上昇率は3か月ぶりに拡大した。

総務省によると、先月5月の消費者物価指数は生鮮食品を除いた指数が2020年の平均を100として107.5となり、去年の同じ月より2.5%上昇した。

上昇率は前の月から0.3ポイント上がり、3か月ぶりに拡大した。

「2020年基準 消費者物価指数 2024年5月分」 2024年6月21日 総務省

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/pdf/zenkoku.pdf>

(4) 過労とストレス、労災1097件 昨年度、193件増え過去最多

過重労働や仕事のストレスを原因とした労災認定の件数が、2023年度は前年度より193件多い1097件で、過去最多となった。心を病む精神障害が173件増えており、パワハラやセクハラなどが深刻な実態が改めて明らかになった。

厚生労働省が6月28日、2023年度分の「過労死等の労災補償状況」として発表した。「脳・心臓疾患」と「精神障害」に分類され、労災請求の件数も全体で過去最多の4598件（前年度比1112件増）だった。

特にほぼ右肩上がりで増加しているのが精神障害だ。2023年度は、労災請求が3575件、認定が883件（うち自殺・自殺未遂が79件）で、いずれも過去最多だった。

「令和5年度『過労死等の労災補償状況』を公表します」 2024年6月28日 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40975.html

(5) 小規模運送会社の倒産急増 4月からの「2024年問題」影響か

燃料価格の上昇に、残業時間を年960時間に規制する「2024年問題」が加わり、運送業で倒産が急増している。東京商工リサーチによると、5月は前年同月比2・1倍の46社が倒産した。5月としては過去20年間でみると2008年の45件を上回り、過去最多を更新した。燃料価格や人件費の上昇分の価格転嫁が進まなければ、年々配達量が増える物流自体が崩壊しかねない。

倒産した企業を規模別で見ると、従業員数10人未満が31件で、小規模事業者が3分の2を占めた。倒産理由は、燃料価格上昇などの「物価高」が11件で最も多かった。ドライバーらの「人手不足」が4件でそのうち、「求人難」と「従業員の退職」がそれぞれ2件だった。

トラックドライバーの残業時間の上限は、4月から年960時間に規制された。この規制による影響は「2024年問題」と言われ、稼働時間の減少からドライバーの収入が減る可能性が高く、人手不足に拍車をかけている。4月にも前年同月比2・1倍の30社が倒産しており、2カ月連続の急増となった。

(6) 4月の生活保護申請件数 全国で2万796件 3か月ぶり前年上回る

ことし4月の生活保護の申請件数は全国で2万796件で、前の年の同じ月と比べると5.9%増えた。前の年を上回るのは3か月ぶり。

また、ことし4月に新たに生活保護の受給を始めたのは1万8833世帯で、前の年に比べて982世帯、率にして5.5%増えた。

生活保護を受給している世帯は全国で164万7853世帯になる。

「生活保護の被保護者調査（令和6年4月分概数）の結果を公表します」 2024年7月3日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hihogosya/m2024/dl/04-01.pdf>

(7) 春闘賃上げ率5.10% 33年ぶり5%台 連合最終集計

今年の春闘について労働組合の中央組織・連合は7月3日、定期昇給（定昇）を含む正社員の賃上げ率が平均5.10%だったとする最終集計を発表した。物価高や人手不足を受け、政労使がそろって賃上げを訴える異例の展開となり、1991年以来、33年ぶりに5%台を記録した。今後は、物価の上昇分を差し引いた実質賃金がプラスに転じるかが注目される。

最終集計は、7月1日午前10時までに回答があった傘下の5450組合分をまとめた。組合員300人未満の中小3816組合の賃上げ率は4.45%、300人以上の大手1468組合は5.19%だった。パートや契約社員など非正規労働者の賃上げ率も、時給ベースで過去最高の5.74%となった。

連合の集計は労組のある企業が対象で、国内企業の99%を占め、約7割の人が働く中小企業の多くはカバーできていない。労組の有無に関わらず従業員5人以上の事業所を対象にした厚生労働省の毎月勤労統計調査では、1人あたりの実質賃金が4月まで過去最長の25カ月連続でマイナスが続く。

「2024 春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果について」 2024年7月3日 日本労働組合総連合会

https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/2024/yokyu_kaito/kaito/press_no7.pdf?1214